

光化学オキシダントに係る環境基準の見直しについて (第一次答申案)

光化学オキシダントに関する健康影響及び植物影響に係る環境基準の見直しについて、別添の中央環境審議会大気・騒音振動部会大気汚染物質小委員会報告を了承する。

これに基づき、光化学オキシダントに係る新たな環境基準は別表のとおりとすることが適当である。

別表

物質	環境上の条件	測定方法
光化学オキシダント	オゾンとして、8 時間値が 0.07ppm 以下であり、かつ、日最 高 8 時間値の 1 年平均値が 0.04ppm 以下であること。	紫外線吸収法又はエチレン を用いる化学発光法

備考：光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。